

栃木県鬼怒川左岸台地地区工業用水道事業の紹介

○事業の趣旨

栃木県鬼怒川左岸台地地区工業用水道事業は、高度技術工業集積地域開発促進法に基づく宇都宮テクノポリス開発計画の中核で県央地域に位置する清原，芳賀，芳賀高根沢の3工業団地のほか，平出，真岡工業団地等への工業用水供給を目的に実施された。

○事業の経緯

本事業は，鬼怒川上流の川治ダムを貯水施設とし，計画1日最大147,100m³の工業用水の供給を行うもので，昭和53年度に専用工事に着手，昭和57年10月から一部給水を開始した。平成7年4月には計画施設能力の1/2に相当する1日あたり73,550m³の能力を有する施設が完成し，現在，計画地区内の53事業所に給水している。

○ユーザーの概要

(平成18年8月末現在)

業種	給水件数	契約水量 (m ³ /日)
食品	9	14,050
化学	15	7,270
鉄鋼	2	3,261
非鉄金属	1	420
機械	7	490
電機	11	7,329
運送用機器	3	1,500
窯業	1	180
その他	2	200
官公庁	2	128
合計	53	34,828

○施設の概要

利根川水系鬼怒川の岡本頭首工から取水し，ポンプ圧送により約1km離れた鬼怒浄水場に導水し浄水した後，各企業に給水している。

配水管は，自然流下による清原系（約20.5km）とポンプ圧送による高根沢系（約6.4km）があり，現在の配水管総延長は，約26.9kmとなっている。

○施設の特徴

本事業では，取水から導水施設，及び浄水施設の薬品注入棟，電気計装設備，管理本館等を工業用水道事業と水道用水供給事業の共同の施設とするなど効率的な施設運営を図っている。

また，施設の耐震化工事等を行い，地震災害対策を進めている。

○料金体系

平成14年度の料金改定において従来の責任水量制を見直し，基本料金と使用（従量）料金からなる二部料金制に移行した。

平成18年8月現在の料金単価は

基本料金 65.34円/m³

使用料金 3.38円/m³である。

○栃木県企業局のホームページアドレス

<http://www.pref.tochigi.jp/kigyochou/>

○鬼怒川左岸台地地区工業用水道給水地区図

